

がんに対する向き合い方は、人それぞれ。
あなたの想いに応えるがん保険です。

2022年9月版

ネオdeがんちりょう

■商品の特長

<無解約返戻金型終身がん保険>

特長

1

**必要な保障を必要な分だけ！
自分に合った保障をお選びいただけます。**

*1
自費診療も
主契約で保障！

特長

2

治療の選択肢を増やせる幅広い保障

お客様のニーズに合わせた特則の適用や特約の組み合わせによって、
がん緩和ケアや、女性特有のがんなどにも、幅広く備えることができます。

主契約・特約・特則すべて
上皮内がんも保障！

特長

3

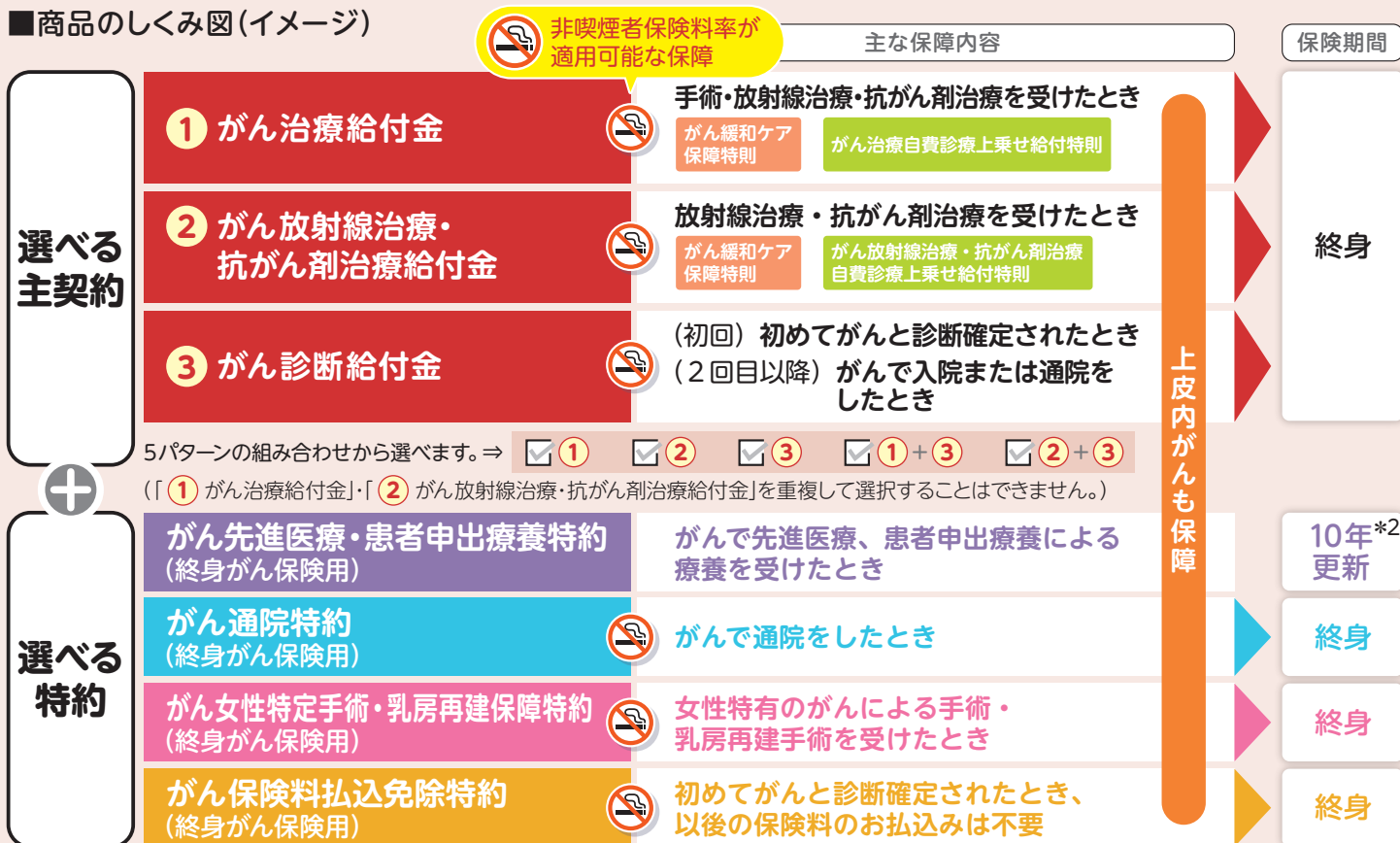
たばこを吸っていない方は保険料が安くなる！

過去1年以内にたばこを吸っていない方は非喫煙者保険料率が適用され、
たばこを吸っている方にくらべて保険料が安くなります。
「喫煙状況」をお申込みの際に告知いただきます。



*1 自費診療とは、公的医療保険適用外の治療のことです。先進医療や患者申出療養も自費診療に含まれます。

■商品のしくみ図(イメージ)



さらに...

非喫煙者保険料率適用の場合

過去1年以内にたばこを吸っていない方は、たばこを吸っている方にくらべて保険料が安くなります。

*2 契約年齢が81歳から85歳の場合は保険期間は終身となります。

■主な保障内容(主契約・特約)

主契約・特約	給付金等の種類	支払事由の概要	支払限度	給付金額
(*1) 主契約	①がん治療給付金	がんの治療を目的として、【手術】・【放射線治療】・【抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)】・【先進医療・患者申出療養による療養】を受けたとき	月に1回 通算回数 無制限	がん治療 給付金額
	がん緩和ケア保障特則	がんの痛みを和らげる治療のために、入院または通院をしたときまたは在宅療養を受けたとき		
	がん治療自費診療上乗せ給付特則	対象となる公的医療保険適用外の治療(自費診療)を受けたとき	月に1回 通算回数24回	がん治療給付金額 ×1または×2
	②がん放射線治療・抗がん剤治療給付金	がんの治療を目的として、【放射線治療】・【抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)】・【先進医療・患者申出療養による療養(放射線治療・抗がん剤治療に限る)】を受けたとき	月に1回 通算回数 無制限	がん放射線治療・ 抗がん剤治療 給付金額
	がん緩和ケア保障特則	がんの痛みを和らげる治療のために、入院または通院をしたときまたは在宅療養を受けたとき		
	がん放射線治療・ 抗がん剤治療自費 診療上乗せ給付特則	対象となる公的医療保険適用外の治療(自費診療)を受けたとき	月に1回 通算回数24回	がん放射線治療・ 抗がん剤治療 給付金額 ×1または×2
③がん診断給付金	(初回) 初めてがんと医師により診断確定されたとき (2回目以降) がんの治療を目的として入院または通院(*2)をしたとき	1年に1回 通算回数 無制限	がん診断 給付金額	
がん先進医療・ 患者申出療養特約 (終身がん保険用)	がん先進医療給付金	がんの治療を目的として先進医療による療養(*3)を受けたとき	通算 2,000万円	技術料と同額
	がん患者申出療養給付金	がんの治療を目的として患者申出療養による療養(*3)を受けたとき		

(*1) ご契約時に①のみ、②のみ、③のみ、①+③、②+③の5パターンの組み合わせからお選びいただけます。①と②を組み合わせることや、①②③のすべてを組み合わせることはできません。

(*2) 以下のいずれかを伴う通院

手術/放射線治療/抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)/先進医療/患者申出療養

(*3) 先進医療、患者申出療養については「商品パンフレット」等をご確認ください。

●上記以外の特約・特則の内容、支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引受けの限度や条件などについては、詳細を「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」にて必ずご確認ください。

■主なお取扱い

契約年齢	0歳～85歳(満年齢)	
保険期間	終身【がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用):10年更新(契約年齢81歳以上:終身)】	
保険料払込期間	終身払、60歳払済・65歳払済・70歳払済・75歳払済・80歳払済、3年払済・5年払済・10年払済 (60歳払済・65歳払済・70歳払済・75歳払済・80歳払済の場合はご契約より払込期間満了まで5年以上が必要)	
契約者配当金	ありません	
解約返戻金	保険料払込期間中	ありません
	保険料払込期間満了後(有期払)	つぎの金額の合計額と同額の解約返戻金があります。 ●がん治療給付金額の50%と同額 ●がん放射線治療・抗がん剤治療給付金額の50%と同額 ●がん診断給付金額の5%と同額

■ご留意事項

●ご検討にあたっては「商品パンフレット」「保障設計書」をご覧ください。法人のお客さまは「法人向け保険の検討にあたっての留意点」も必ずご確認ください。

●お申込みの際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

●責任開始期(責任開始期の基準日からその日を含めて90日を経過した日の翌日)前にがん(上皮内がんを含む)と診断確定された場合は、ご契約は無効になります。この場合、給付金のお受け取りや保険料払込の免除はできません。

●がん先進医療・患者申出療養特約(終身がん保険用)の保険期間・保険料払込期間は10年です。所定の年齢まで10年ごとにそれぞれ更新があります。更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率によって新たに定めます。通常、同一の保障内容で更新される場合であっても、更新後の保険料は更新前より高くなります。また、契約年齢が81歳から85歳の場合は終身保障です。

金融機関を募集代理店としてご加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください。

●本商品はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。

●本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。

●法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。

[募集代理店]

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウイズタワー

<Webサイト>

<https://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索